

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 5 月 11 日

支出負担行為担当官

参議院庶務部副部長

会計課長事務取扱 清水 賢

◎ 調達機関番号 002 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71 , 27
- (2) 購入等件名及び数量 議会業務システムの
ソフトウェア更新役務
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書
による。
- (4) 履行期間 平成 27 年 7 月 1 日から平成 27
年 11 月 30 日までの間。
- (5) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書
に記載された金額に当該金額の 8 % に相当す

る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」に格付けされている者であること。又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争

参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当した者であること。

(4) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 以下の業務を行った者を本業務に配置出来ることを証明した者であること。

ア 平成 22 年 4 月 1 日以降に Oracle 11g を用いた業務システムの開発または改修実績

イ 平成 22 年 4 月 1 日以降にシステム規模（利用端末 420 台、DB 数 8、画面数 280、帳票数 8）以上の Lotus Domino 及び Lotus Notes を用いた業務システムの開発または改修実績

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒 100-0014 東京都千代田区永田町 1 - 11 - 16

参議院庶務部会計課契約係 佐藤 誠司

電話 03 - 5521 - 7507

(2) 参議院の交付する仕様書に基づく書類の受

領期限 平成 27 年 6 月 22 日 17 時

(3) 入札書の受領期限

平成 27 年 6 月 30 日 17 時 (郵送による場合は必着のこと。)

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成 27 年 7 月 1 日 11 時

イ 場所 参議院第二別館(東棟) 1F 会計
課会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入

札に参加を希望する者は、参議院の交付する仕様書に基づく書類を作成し、支出負担行為担当官の指定する日までに提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の

誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 上記4(3)で提出された書類に基づき、本公告に示した資格を有すると支出負担行為担当官が確認した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とす

る。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ken Shimizu, Deputy Director General of the General Affairs Department, Acting Director of the Accounts Division, House of Councillors.

(2) Classification of the products to be procured: 71 , 27

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: The software update duties of system for assembly business.

(4) Period: From 1 July, 2015 to 30 November, 2015

(5) Place of implementation: as designated in the tender document

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligib-

le for participating in the proposed tender shall be those who.

① do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③ are classified as Grade A in the service business in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the House of Councilors (Single qualification for every ministry and agency)

④ Do not be a person receiving a nomin-

ation stop from the House of Councillors.

⑤ meet the qualification requirement which the obligate officer may specify in accordance with the Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender: 17:00, 30 June, 2015

(8) Contact point for the notice : Seiji Sato , Contract Section, Accounts Division, General Affairs Department, House of Councillors, 1-11-16 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0014 Japan. TEL 03-5521-7507